

**愛知県知事 大村 秀章 様**

**減価償却における定率法維持に関する要望**

**平成27年11月**

**名古屋商工会議所**

## 要 望

愛知県は、1977年以来38年連続で全国1位の製造品出荷額等を誇り、多額の貿易黒字を稼ぎ出すモノづくり産業集積圏として日本経済を牽引している。本県では基幹産業である自動車産業に加えて、航空宇宙産業やロボット産業にも注力しており、官民挙げて次世代産業の育成・発展を図っているところである。

こうした中、国では減価償却制度の定額法への一本化についての検討が進められているが、定率法の廃止は、投資に対する資金回収を遅らせ、新規設備投資を抑制させる恐れがあり、モノづくりの中核を担う中小企業の活力を阻害する要因となりうるため慎重に検討願いたい。安倍政権の新3本の矢にもある「強い経済」の実現を図るためには、逆行するものである。

グローバル化が進む中、強い経済の実現にも国際的なイコルフットィングを確保する観点からも主要国と比較して遜色ない償却方法とすることが強く求められる。

特に航空機産業においては、国際戦略総合特区「アジアNo. 1航空宇宙産業クラスター形成特区」の下、世界的な航空機産業の集積地として飛躍すべく官民挙げた取り組みを推し進めているところである。一方で定率法の廃止は新規の航空機販売に著しい悪影響を及ぼす恐れがあり、本県、ひいては日本経済の競争力を鈍らせ、成長戦略にも支障をきたすことから、下記事項に関し貴職の格別のご配慮とご尽力をお願い申し上げます。

#### 記

1. 定率法の現行制度維持
2. 定率法廃止となった場合、中小企業並びに航空機への適用除外

平成27年11月 2日

名古屋商工会議所  
会頭 岡谷 篤一